

陳 情 文 書 表

平 2 3 陳 情 第 1 7 号	平成 2 3 年 1 0 月 1 1 日 受 理
件 名	消費税によらない最低保障年金制度の創設を求める陳情
陳 情 者	秦野市鶴巻南 5 - 2 - 1 4 ㊦ 全日本年金者組合秦野支部 ㊦ 支部長 内山 雄幸 ㊦
陳 情 の 原 文	
<p>陳情趣旨</p> <p>4月から年金が0.4%引き下げられました。この10年以上、たびたびの引き下げはあっても、年金が引き上げられたことはありません。この間、年金課税は強められ、医療・介護保険料は上がり続けています。</p> <p>社会保障・税一体改革成案にも低所得者への加算が打ち出されているように、低所得高齢者の生活は厳しさを増しています。</p> <p>格差と貧困の広がりを反映して、国民年金（1号被保険者）保険料納付率は下げ止まりしません。実質的な納付率は50%を割り込み、下がり続けており、将来の高齢者の無年金・低年金が懸念される状況です。</p> <p>消費税は、食料をはじめ生活に欠かせないものにも課税され、低収入の人ほど負担の重い税金であり、社会保障財源にふさわしくありません。社会保障・税一体改革成案では、事実上、当面棚上げされていますが、消費税によらない最低保障年金は喫緊の課題です。</p> <p>つきましては、本陳情の趣旨をご理解の上、次の事項について地方自治法第99条に基づき、国に対して意見書を提出していただきたく陳情いたします。</p> <p>陳情事項</p> <p>1 財源を消費税に求めない最低保障年金制度を一日も早く実現すること。</p>	